

安全報告書～2019 年度～（旅客）

2020 年 4 月 1 日
有限会社山口運送
本社営業所(旅客)

輸送の安全に関する基本的な方針

有限会社山口運送において、輸送の安全を確保するため、計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し「運輸安全マネジメント」に基づき、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に全社員が一丸となって取り組んでまいります。

安全統括責任者 山口 弘行 （代表取締役）

基本方針

- ① 安全の確保と人命の尊重がバス事業者の最大の使命であることを認識し、社長、社員が一丸となって、使命を達成し続けることに全力を尽くす。
- ② 輸送の安全に関する法令や関連する社内規程を十分理解するとともに、これらを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 安全管理体制の維持及び向上のために、常に確認を怠らないようにし継続的改善を図っていく
- ④ 社員の健康管理体制を一層強化し、安心して業務を行える環境を整える
- ⑤ 運輸安全マネジメントに関する情報をホームページを活用し、利用者や地域住民の方々などへ広く積極的に公表する

輸送の安全に関する目標及び達成状況

2019 年度 目標は事故件数 0 件

<結果> 第 2 条に基づく事故件数

	件数	目標
(重大事故)	0 件	0 件
(人身事故)	0 件	0 件
(物損事故)	0 件	0 件

※別紙（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計）添付

デジタルタコグラフ 月間安全性評価C以下

<結果>

件数	目標
0人	0人
C判定・・・0件	

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

- ① 月例安全会議の実施 ⇒実施
- ② 健康管理（S A S 検査の受診）⇒全従業員実施
- ③ 健康診断受診 ⇒全従業員実施
- ④ 外部研修への参加 ⇒国交省認定セミナー1名参加、指導員研修、安全運転研修参加
- ⑤ 運行管理者講習 ⇒該当者なし
- ⑥ 整備管理者講習 ⇒該当者なし
- ⑦ 安全管理の取り組み状況自己チェック ⇒実施。
- ⑧ 適齢診断・教育 ⇒該当者4名実施
- ⑨ 適性診断 ⇒該当者全員受診
- ⑩ 新型車両の導入 ⇒小型バス2両導入（車線逸脱、車間警報装置付き車両）
- ⑪ 脳MRI健診受診 ⇒2名受診
- ⑫ 応急救護講習 ⇒受講
- ⑬ 運転経歴証明書 ⇒全運転手分取得

以上